



様式第4号（第6条関係）

令和5年8月7日

富士見市議会議長 田中 栄志 様

会 派 名 日本共産党
代 表 川畑 勝弘

行政視察・研修（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察・研修（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

記

1 期 間 令和5年7月22日（土）～令和5年7月24日（月）2泊3日

2 参加者名

川畑 勝弘、宮尾 玲（欠席者：小川 匠、木村 邦憲）

3 場所（行政視察地・研修場所）

7月22日 岡山市市民文化ホール（岡山市中区小橋町一丁目1-30）

7月23日 岡山市勤労者福祉センター（岡山市北区春日町5-6）

7月24日 岡山市市民文化ホール（岡山市中区小橋町一丁目1-30）

4 調査・研修事項

第65回自治体学校 in 岡山

みんなで学ぶ、つくる 憲法・地方自治に根差したまちとくらし

主催 第65回自治体学校実行委員会

1日目 7月22日（土）全体会 13時～16時45分

①「地方自治と地域 この1年から考える」

中山徹〈自治体問題研究所理事長 奈良女子大学教授〉

②「地域の主権を大切に、ミュニシパリズムの広がり」

岸本聡子 〈東京都杉並区長〉

2日目 7月23日(日) 分科会 9時30分～16時

③「住民とともに進める持続可能な地域づくり」

関 耕平(島根大学教授)

④「自治体政治・行政入門」

柏原 誠(大阪経済大学准教授)

⑤「自治体財政のしくみと課題」

川瀬憲子(静岡大学教授)

3日目 7月24日(月) 全体会 9時30分～11時50分

⑥「暮らしから考える自治体行政のデジタル化」

本多滝夫(龍谷大学教授)

⑦「地方自治体が直面する課題への挑戦(現場から)」

太田 昇(岡山県真庭市長)

5 感想及びまとめ

①「地方自治と地域 この1年から考える」

中山徹〈自治体問題研究所理事長 奈良女子大学教授〉

現在、人口減少・少子高齢化、地域経済の停滞、地方の過疎化が深刻となっている自治体の現状を打開していく起爆剤として政府は「デジタル田園都市国家構想」を打ち出した。デジタル化で市民の生活を支えることができるのか、安保三文書の改定による防衛予算の倍増、社会保障予算の削減による国民生活への影響などについて講演が行われた。

②「地域の主権を大切に、ミュニシパリズムの広がり」

岸本聡子(東京都杉並区長)

岸本氏は、2022年の杉並区長選挙にて「公共の再生」「草の根の民主主義と自治」を掲げて立候補し、多くの住民の支援を得て当選した。新自由主義が世界を席卷し、自治体では行革という名の下で行政サービスの民間委託や民営化が進められるなか、世界的には地域主権や自治をめざす自治体が現れ始めており、「ミュニシパリズム」というコンセプトでつながっている。

「ミュニシパリズム」は、選挙による間接民主主義に限定せず、地域に根付いた自治的な民主主義による合意を目指し、ボトムアップで地域から国政を変えようという運動でもあり、その背景には、行き過ぎた市場化・民営化で失った公共財(コモンズ)を取り戻す住民運動の広がりもある。

この間、既存の大政党ではなく、地方に根差した小さな政党の新しい候補者擁立の試みが注目され、票を伸ばしている。スペインのバルセロナでは、住宅、電力、水の権利などを主張する「バルセロナ・コモンズ」が女性の政治参加を促す仕組みを作り（政治のフェミニイゼーション）、男性中心の政治に象徴される、競争、秘密主義、力による弾圧ではなく、女性が得意とする協調、対話、当事者に対する共感力による解決を強調する政治へと変化させている。今後の課題として、「公共の再生」、「住民の政治への直接参加」が求められてくる。世界で実践されているミュニシパリズムの事例をもとに、日本の自治体でどのような挑戦ができるのか、今後も区民と一緒に考えていくと講演を締めくくった。

③ 「住民とともに進める持続可能な地域づくり」

関 耕平（島根大学教授）

加速化する人口減と地域衰退の一方、希望の芽が地域から生まれつつある。「住民丸投げ」の地域づくりではなく、議会や自治体職員がしっかりと役割を果たし、どのように「住民とともに」持続可能な地域づくりに取り組むのかについて、報告が行われた。

《農村・都市の事例報告から》

1. 地域の現状とあるべき将来像について
2. 将来像に向け、各地域主体（行政・議会、住民、住民団体や企業など）の役割は何か
3. 地域づくりの希望の芽はどこにあるか、それを育てるために必要なことは何か

④ 「自治体政治・行政入門」

柏原 誠（大阪経済大学准教授）

本分科会では自治体の目的を、憲法や地方自治法の定義から明らかにしつつ、地方自治の歴史について紐解きながら、今日の日本における地方議会の役割について講義が行われた。特に、地方自治の仕組みである二元代表制は、首長と議会の両輪に例えられるが、本来は市民が参加する三輪車であるべきと柏原氏は論じた。現在、議会が議会としての役割を果たしているのか、低下し続ける投票率、無投票選挙など、本来民主主義の最良の学校であるはずの地方自治が形骸化している課題を提起し、議会改革や偏った選挙制度の改革などに取り組む必要があるのではないかと締めくくった。

⑤ 「自治体財政のしくみと課題」

川瀬憲子（静岡大学教授）

自治体学校長でもある川瀬氏は、地方財政というテーマで、まず2023年度国家予算と地方財政計画の特徴について触れた。2023年度国家予算の特徴として、莫大な軍事費とデジタル関連予算が組み立てられており、今日、日本が抱える少子高齢化、人口減少、非正規雇用の拡大、相対的貧困率と子どもの貧困対策を打開していく方向にはないことが述べられた。特に教育予算は国際的にも非常に低い水準（ワースト2位）にあり、高い教育費の負担が少子化に拍車をかけていることを指摘。この20年、自治体の集約化の名のもと、多くの自治体が合併した結果、住民サービスが後退していることを紹介。また、自治体の仕事が公から民間へ、正規から非正規に置き換わる中で、官製ワーキングプアの拡大や住民サービスの低下が起きていることを指摘。国は交付税により、ますます集約型国土再編をすすめるようとしているが、今後の自治体は地方財政権を確立し、住民が主権となるまちづくりをどう進めていくかが課題であると述べ、小さくても輝く自治体フォーラムを紹介。平和主義、基本的人権の尊重、国民主権を進めていくためにもそれぞれの自治体が住民とともにまちづくりを進めていくことの大切さが語られた。

⑥ 「暮らしから考える自治体行政のデジタル化」

本多滝夫（龍谷大学教授）

本講演では、行政手続のオンライン化とその基盤となる情報システムの標準化・共通化・相互連携化、そしてマイナンバーカードの機能とその市民カード化のねらいを解説することを通じて、プラットフォーム化した自治体がどのような存在になってしまうのか、そうならないために何が必要なのかについて述べられた。2021年5月に制定されたデジタル改革関連法により、現在自治体では行政手続のオンライン化と情報システムの標準化が進んでいる。これまでばらばらだった行政手続のシステムを国が定める標準化・共通化に適合したものを採用することにより、全国どこでも一律の行政サービスが受けられるようになると国は説明している。オンライン化することに伴い、人員の削減や、独自の事務を経費の面から削減する動きも出てくる可能性があるという本多氏は指摘した。続いて本多氏は、行政上の手続にマイナンバーカードそのものは必要ではないのに、政府がなぜここまでマイナンバーの普及を強行するのかについて触れた。マイナンバーカードには2つの機能があり、一つは身分証明書機能、もう一つはカードに貼付されているICチップによる本人認証機能であり、これによりオンラインでのアクセスが可能となること、「わたしの情報」が「本人の同意に基

づいて」外部に提供できる仕組みになっており、これまで行政しか知りえなかった個人情報民間へ流出していくことが考えられると述べた。また、デジタル化の名のもとに監視社会が広がり、非常時にはスマホを通じて指示することになると警鐘を鳴らした。

最後に本多氏は憲法13条幸福追求権に触れ、「わたしのことはわたしが決める」「自己情報はわたしのものだ」というスローガンのもと、データ連携基盤の透明性を確保するとともに住民のパーソナルデータについて本人の情報コントロール権を確保する仕組みを設けることが新たな課題であると締めくくった。

⑦ 「地方自治体が直面する課題への挑戦（現場から）」

太田 昇（岡山県真庭市長）

真庭市は岡山県の北部に位置し、面積828km²、人口約4.3万人、予算規模一般会計343億円、特別会計203億円（令和5年度）、2005年9か町村合併により誕生した自治体であり、現在地域資源を生かした真庭スタイルと脱炭素・SDGsに力を入れたまちづくりが進められていると太田氏は紹介。特にエネルギー施策に力を入れ、再生可能エネルギー自給率100%のまちを目指した取組が進められている。「地域を真に豊かにすることとは」というコンセプトのもと、地域で経済やエネルギーが循環する仕組みづくりに徹底してこだわり、真庭市の特徴でもある中山間地域や少子高齢化を逆転の発想で、「少ないからこそ一人ひとりに合った支援や教育を」「高齢者の知識と経験をまちづくりに生かす」「山の資源を活用していく」などの施策を展開している。太田氏は議会の構成にも触れ、より住民構成と近い議員、議会を目指すことも重要と述べた。

まとめ

久しぶりにリアル開催で行われた自治体学校に参加し、改めて現在の情勢と分析を学ぶとともに、住民が主人公のまちづくりの取組が、日本全国で無数に展開されていることを学んだ。地方自治体の役割は、住民の福祉の増進と地域住民の自治力の向上にある。自分の住んでいるまちのことを、自分事としてとらえ、自分事として考え行動していく住民をいかに増やしていけるかが、本来の自治体の大きな役割だということが、3日間の講演や分科会を通じて幾度となく述べられた。今回の研修で学んだことを富士見市に持ち帰り、私たちも住民参加のまちづくり、ゼロカーボンシティや憲法を暮らしに活かすために取り組んでいきたい。